

実質収支に関する調書

南崎財産区特別会計

区分				金額
1. 歳 入 総 額				390,206 円
2. 歳 出 総 額				344,512 円
3. 歳 入 歳 出 差 引 額				45,694 円
翌年度へ繰り越すべき財源		(1) 繼続費過次繰越額 (2) 繰越明許費繰越額 (3) 事故繰越し繰越額 計		
4.		0 円		
5.		0 円		
6.		0 円		
6. 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額				0 円